

# 変更届に必要な書類

(全日・滋賀県本部提出分)

## 1. 商号又は名称の変更

- ① 県に提出した県の受理印のある書類一式と以下協会の書類
- ② 変更届 (5枚綴)
- ③ 法人の登記簿謄本 (原本)
- ④ 確約書
- ⑤ ④で押印した印鑑証明書 (原本)

## 2. 代表者の変更

- ① 県に提出した県の受理印のある書類一式と以下協会の書類
  - ② 変更届 (5枚綴)
  - ③ 代表者の住民票 (原本)
  - ④ 履歴書
  - ⑤ 誓約書
  - ⑥ 連帯保証人届
  - ⑦ ⑥で押印した保証人1名の印鑑証明書 (原本)
  - ⑧ 確約書
  - ⑨ ⑧で押印した印鑑証明書 (原本)
  - ⑩ 法人の登記簿謄本 (原本)
  - ⑪ 全日本不動産政治連盟変更届
- ※代表者以外の役員変更の場合は県提出書類 (写し) と謄本 (写し)

## 3. 事務所の移転

- ① 県に提出した県の受理印のある書類一式と以下協会の書類
- ② 変更届 (5枚綴)
- ③ 商業登記簿謄本 (写し)

## 4. 専任宅地建物取引士の変更

- ① 県に提出した県の受理印のある書類一式と以下協会の書類
- ② 変更届 (5枚綴)
- ③ 略歴書 (県の書式のものでも可)
- ④ 誓約書
- ⑤ 宅地建物取引士証の写し

## 5. 政令使用人の変更

- ① 県に提出した県の受理印のある書類一式と以下協会の書類
- ② 変更届 (5枚綴)
- ③ 略歴書 (県の書式のものでも可)
- ④ 誓約書

## 6. 従業員の変更の場合

- 採用・異動・退職等
- ① 従業者異動届 (県提出分の1枚)

※TEL・FAX変更の場合は協会の「変更届」が必要です

※法人⇄個人への変更や、免許換え等については、お問い合わせください。

順序 **滋賀県土木住宅課へ書類提出** (滋賀県庁新館6階) (受付印押印)



TEL077-528-4231

**全日滋賀県本部へ書類提出**

TEL077-523-5151